

10/27(日)は衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査の投票日です！

衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票が10月27日(日)に行われます。
選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。



■投票できるかた

平成18年10月28日までに生まれ、令和6年7月14日までに皆野町に住民登録し、3か月以上居住しているかた。
※失権などによる欠格条項に該当しているかたを除きます。

■投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、裏面「別表1」のとおりです。

■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行など

で投票所に出かけられないかたは、投票日前でも投票することができます。

期間

10月16日(水)～10月26日(土)

午前8時30分～午後8時

場所

期日前投票所(役場2階会議室)
持参するもの

郵送された入場券

※入場券がお手元に届かない場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。入場券がなくても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。入場券の再交付は身分証明書(免許証等)の提示が必要です。

■入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中のかたは、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすればその施設内で不在者投票をすることができま。

町内の不在者投票指定施設は裏面「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については選挙管理委員会へお問い合わせください。

■郵便による不在者投票

身体に重度の障害があるなど、裏面「別表3」の要件に該当するかたは、郵便等で不在者投票をすることができます。ただし、制度を利用するには事前に申請により「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。交付

には日数がかかりますので、希望されるかたは至急選挙管理委員会までご連絡ください。

■他の市区町村での不在者投票

仕事や学業などの都合で町外に滞在のため、町内での投票ができないかたは、あらかじめ選挙管理委員会に手続きを行い、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。手続きには日数がかかりますので、希望されるかたは至急選挙管理委員会までご連絡ください。

■代理投票・点字投票

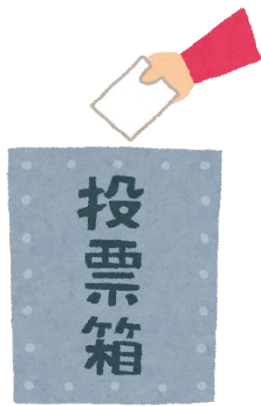
障がいや病気、怪我などで自分で投票用紙に記載することが難しい場合に、係員が代わりに記載する代理投票をすることができます。※選挙本人が投票所に向くことが必要であり、代理のかたが投票用紙に記載したり、投票できるものではありません。また目の不自由なかたは点字で投票することができます。お気軽に投票所の係員にお申し出ください。

■開票

開票は即日開票とし、10月27日(日)の午後9時から文化会館会議室A(3階)で行います。

■開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されているかたは、開票を参観できます。参



■埼玉県選挙管理委員会による第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査のお知らせの特設ホームページは左記QRコードからご確認ください。
候補者情報や投・開票速報などを掲載予定です。

観人の定員は30人です。
※午後8時30分から先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	域	投票時間
第 1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、 下田野区	午前 7 時 〃 午後 8 時
第 2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、 下大浜区、原区、下原区	
第 3	皆野町老人福祉センター長生荘内	大字金崎、大字国神、大字大渕、大字野巻の全 域、大字下日野沢の一部	
第 4	皆野町消防団第 4 分団詰所内	大字金沢の全域	
第 5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢の一部、大字上日野沢の全域	
第 6	三沢小学校内	大字三沢の全域	
配付(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください			

別表3 郵便等による不在者投票ができるか

	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
両下肢機能障害	特別項症から第2項症まで	1級もしくは2級
体幹機能障害		
移動機能障害		
心臓機能障害	特別項症から第3項症まで	1級もしくは3級
じん臓機能障害		
呼吸器機能障害		
ぼうこう機能障害		
直腸機能障害		
小腸機能障害		
肝臓機能障害		
免疫障害		1級から3級
介護保険 要介護状態区分 「要介護5」		

別表2 不在者投票指定施設(町内)

病 院	清水病院 皆野病院
老人ホーム	ケアハウス 悠う湯ホーム 特別養護老人ホーム 悠う湯ホーム
その他施設	カーサ・ミナノ

手続きなどの詳細につきましては、選挙管理委員会へお問い合わせください
問合せ 皆野町選挙管理委員会(総務課内) ☎62-1231